

連日、マスコミを賑わしているアスベスト。このアスベストの90%は建材として使われてきました。アスベストの製造工場、二次加工の工場では以前から労働問題になっていましたが、しかし現在問題になっているのは、工場周辺の住民への被害、建材として使用されたアスベストの被害、公害問題として広まっています。

アスベストとは

アスベストは石綿と呼ばれ、天然に産するじや紋岩の繊維で、耐火・耐熱・断熱・保湿にすぐれ、しかも安価なので「奇跡の鉱物」として広く使われて来ました。

一本の太さが髪の毛五〇〇分の一と細かく、これが肺に吸い込まれることによって肺ガンや悪性中皮腫という健康障害を引き起こします。しかもたちの悪いことに、潜伏期間が長く、30〜40年もしてから発症します。「今後40年間で10万人が死亡する」という報告もあります。

住宅とアスベスト

アスベスト問題でよく取り上げられるのは、鉄骨の耐火被覆やコンクリート建物の断熱・保温などに、アスベストが大量に吹付けられている場合です。吹付けは75年に禁止されています。アスベストの90%が建材として使われているのですから、私達のまわりにはたくさんアス

ベストを含んだ建材があります。屋根のスレート、外壁のサイディング、壁材のボード、天井材の平板や化粧板、照明器具や電気部品などアスベストに囲まれて暮らしているといっても過言ではありません。

現時点での問題点

アスベストには白石綿、茶石綿、青石綿の三種類がありますが、青と茶石綿は毒性が強いので95年には使用禁止となっています。白石綿は毒性が低いということで、昨年まで建材に混ぜて使われていました。

アスベスト建材 建物解体・撤去時に要注意

古い建材でも板状に固められている状態で、アスベストを含んだ粉が飛散しない

ような状態（非飛散材アスベスト）であればひとまず安心といえます。

問題なのは、アスベストを鉄骨やコンクリートに大量に吹付けたもので、これが露出している場合は非常に危険です。

またビニール床タイル、配管、煙突などには飛散しやすい状態でアスベストが使用されています。これらは早い時期に撤去し、代替品を使うようにしなければなりません。

次に問題になるのは解体撤去作業です。現在では吹付けのような飛散性アスベストの撤去は法律によって届出や作業手順や廃棄方法など厳

しく規定されていますが、一般住宅にはそれがありません。住宅の解体や人が住みながらのリフォーム工事には問題が生じます。

解体時には、建材を細かく砕かない、散水をよく行うなど粉塵がたたないような方法で作業をする必要があります。住みながらのリフォーム工事は、やはり建材を細かく砕かない他、毎日よく清掃し、特に水拭きをまめに行なうようにすることが必要です。場合によっては、工事箇所と居住箇所を、シート等で区画することも必要です。

住まいの安全

アスベストだけでなく、住宅には得体の知れない材料が持ち込まれています。

住宅に使われている建材も、無添加・無農薬食品と同じように、安心安全を心掛けたいものです。

公開住宅見学会を行ないます

実施日
2006年1月22日

午前10:00
午後3:00

※ご希望の方は当組合事務局まで
ご連絡下さい

昨年10月から着工し、11月には構造見学会を行なった宿河原のK邸が完成のはこびとなりました。この度、施主さんのご好意で住宅見学会を行なうことになりました。構造見学会に参加された方やこれから建替えをお考えの方、健康住宅の参考には是非ご覧下さい。